

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長 中 村 佑 （行政改革・政策推進室）	
政策等の案の名称	伊予市総合計画実施計画（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	<p>合併時に策定した伊予市・中山町・双海町新市建設計画を踏まえ、合併後のまちづくりを総合的かつ効果的に進めるための基本方針を定めた第一次総合計画に基づき、具体的な事業を定めた「実施計画」を策定している。</p> <p>策定から3年を終える本年度、計画全体の進捗状況の把握に加え、これまでの3年間の施策や事業への取り組み状況を検証し、計画の見直しを行うこととした。</p>	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
① 公共下水道事業について		
1	<p>国は費用対効果を考えると合併浄化槽で良いという方向に転換しつつあるようです。これ以上建設地域を拡大しない方法が最適と思われます。この事業が財政赤字の根本かもしれませんし、大地震後の修復経費を考えると、この辺りで凍結が良いと思います。</p>	<p>市では、市民の快適な生活環境づくりと公共水域の水質保全を図るため、都市計画区域内の880ヘクタールを公共下水道事業において整備する計画としています。</p> <p>平成元年に公共下水道区域を381ヘクタールとして汚水管の整備に着手し、また、平成18年度には、国へ事業の承認申請を行うに当たり、浄化槽による整備も含めて事業費・費用対効果等について検討した結果、495ヘクタールに拡大することへの承認を得ています。</p> <p>これまでの間、10年に1度の国による事業の必要性等に関する再評価を2度受けましたが、いずれも下水道整備を継続することが適当であることが認められています。</p> <p>平成25年度には、再度、国への認可申請が必要になることから、再度整備区域や整備方法について検討を行う予定です。</p> <p>今後も引き続き、事業費及び維持管理費等経費の縮減に取り組みながら、効率的な下水道施設の整備を実施してまいります。</p>
② 消防庁舎建設（伊予消防署庁舎）について		
2	<p>まだそんなに古くないと思いますが、今後は広域消防体制に移行しなければならないので、必要であれば建替えても良いと思います。</p>	<p>現在の伊予消防署庁舎は、昭和55年7月に竣工した庁舎です。</p> <p>平成14年度に南海地震等大規模地震に備えるため、消防署庁舎の耐震診断調査を行ったところ、地震の振動及び衝撃によっては崩壊する危険性があると診断されました。鉄骨などでの耐震補強工事を行うと大型の救助工作車・水槽車・消防ポンプ車等の緊急車両の格納に支障を来すことから補強工事を見送りました。</p> <p>合併を契機に総合計画で消防署庁舎の建設を計画し、大規模災害時の防災拠点施設として改築整備をすることにしました。</p> <p>現在、県から県内の消防の広域化計画の素案が示されていますが、広域化が進展しても市民の公共福祉やサービスに影響しない消防署機能を維持し、かつ、過大な庁舎とならないよう配慮しつつ、建設を進めてまいります。</p>
③ 伊予市総合保健福祉センター整備事業について		
3	<p>尾崎候補地で良いと思います。 調理設備はオール電化調理設備を希望します。</p>	<p>伊予市総合保健福祉センターは、市民一人ひとりが、生涯を通じて健康で心豊かに生活できるよう、福祉・保健・医療の連携を強化し、特に社会的弱者と位置づけられる高齢者・障害者・子育て（乳幼児）を支援できる体制・施設を念頭に置きつつ、総合計画建設事業検討委員会からの答申を尊重し、現在、市土地開発公社が所有している尾崎の農協跡地に建設することとしています。</p> <p>保健・福祉等の充実を図るため、多目的な機能を補完した市全域の一体性を醸成する施設建設を進めます。併せて利用者が使いやすい公共交通体系を整備します。</p> <p>なお、「中央公民館・老人福祉センター」にある施設の移転については、現在のところ予定がありません。</p>
4	<p>広さもあるし、分散することで利用者の利便性が一概に悪くなると思えません。</p>	
5	<p>老人福祉センターの尾崎への移転は反対です。老人施設は人口の多い所に設置しなければならないと思います。</p>	
6	<p>伊予市総合保健福祉センターの建替について、施設に併設されている大集会室は、市内の各種スポーツ・文化団体の利用者が多い状態です。団体によっては、現施設が活動するには手狭であるとも聞いております。現利用者の利用状況及び意見を反映して、今以上の規模、費用・利用時間等の維持が出来るような施設の建替えをお願いします。</p>	

④ 港南中学校第2期改築について		
7	なるべく早急に建設する方が良いと思います。体育館は教育施設の役割だけでなく、避難場所としての役割もあります。将来を担う子供たちのためにも、耐震基準に合った施設への建替えを望みます。	港南中学校体育館は、既に老朽化が著しく、早期の改築が必要となっています。将来を担う子どもたちのために、可能な限り早い時期の実現が図れるよう、諸手続きを進めてまいります。
⑤ 学校給食センター整備事業について		
8	出生率の減少が著しく、特に中山・双海の子供人口の減少は避けられそうにありません。学校の統合・廃校も視野に考えなくてはなりません。労働人口の大幅な減少も考えると、ある程度街中にある尾崎の北山崎農協跡地に建設した方が良いと思います。敷地の形状や都市計画法の基準に合わないという理由で、大平地区となっていますが、人口の割合で考えると、この尾崎の土地が、土地購入なしで建設でき、費用もかさみません。中山・双海は当分の間、現在の給食設備を利用すると良いかもしれません。	市教育委員会では、建設候補地も含め、学校給食検討委員会からの答申を尊重し、大平地区を建設候補地と決定し、実施に向けた手続きを進めています。 候補地選定の過程において、尾崎は敷地形状や面積、また住居専用地域であることから、法的規制などにより不適と判断しています。 今回整備しようとする給食センターは、単に学校給食だけを調理するものではなく、「食育」機能を持たせることを重要視しているため、様々な周辺環境を考慮した上で、大平地区での建設を目指すことにしています。
⑥ 伊予市立図書館改築事業について		
9	ウェルビア伊予への移転は反対です。小学生や中学生には遠すぎます。今でも少ない平日の利用者が益々減ると思います。車社会とはいえ、車中心の考え方は見直してください。	今回の改築に当たっては、図書館が生涯学習を行う文化施設であることから、市民等の教養及び文化の向上を図ることを目的に設置されている都市総合文化施設「ウェルビア伊予」の敷地内に移転・整備することとしています。 併せて、子どもやお年寄りにも不便なく利用できるよう、地域公共交通の整備も進めてまいります。 既に IC タグ図書館システムや蔵書のデジタルデータ化の整備を進めており、今後とも資料やサービス内容を充実し、市民の学習活動を支援する施設としてまいります。
10	ウェルビア伊予への移転は反対です。図書館は人口の多い所に設置し、近距離の方は徒歩または自転車を利用してもらい、遠い方に導入予定のコミュニティバスの利用をしていただくべきです。	
11	図書館・歴史資料館の利用者は、子供や高齢者など交通弱者が利用する施設ですので、歩いて行ける便利な場所が良いと思います。文化ホールとは切り離して設置場所を考えるべきだと思います。	
12	ウェルビア伊予は設立以来何年かは分かりませんが、図書館は市役所に隣接すべきです。ウェルビア伊予は今後老朽化して、補修費の増大は目に見えています。	
13	本の種類や雑誌類を多く揃えてほしいです。松前の図書館のような施設が良いと思います。	
14	それぞれ社会教育法・図書館法などに基づく社会教育施設ですので、市民や子どもたちの学習権を保障する図書・資料のデータベースの整備や IT 化、専門的な人的支援体制に十分配慮してください。特に歴史資料館は、古代・中世・近世・近代にわたる伊予市の豊富な文化財・歴史資料を収集・展示・保管する機能、それから学芸員などの専門職員の配置を含めた学習・調査機能など運営体制の強化を強く要望します。 専門家を含めた検討委員会を設置し、伊予市独自の構想を早急にまとめ上げる必要があります。設計コンサル会社への丸投げ発注方式では、個性的な施設はできないと思います。	
15	「ウェルビア」にできる案に賛成です。適度な緑もあり、芸術関連の施設の環境にマッチしていると思います。 市民会館大ホールがほとんど使われていないという意見や、近隣の施設の利用を勧める意見もあるようですが、現状でもイベントは実施されており、市の文化施設の充実という点からも、ホールは絶対に必要だと思います。 今の市民会館大ホールは、構造が良くない上、客席の椅子の老朽化、ピアノは古いタイプが1台しかなく、状態もかなり悪いという問題点があります。ピアノを置いた練習室兼リハーサル室のような部屋が設置できれば、利用はさらに増えると思います。 人気のあるホールは、コンサート用ピアノ（スタンウェイ製フルコンサートピアノやヤマハピアノ）の設置が常識で、ピアノ保管庫も設置しており、楽器の管理も充実しています。 もし新ホールに、良い楽器を置いて頂くことが可能であれば、利用率がアップすることは間違いないと思います。市外からの利用者も期待できると思います。楽器の購入費も含めたご検討をいただきたいと思います。	
⑦ 文化ホール建設事業について		
15		文化ホールは、文化の振興の拠点として、市民のニーズに対応したイベントの開催や優れた文化・芸術を鑑賞する機会を提供する場合に、無くてはならない施設であります。 市内にある施設でイベントを実施することにより、市民の関心が高まり、参加機会が増えると考えます。適正な規模を検討しながら、広く市民が利用できるような施設や設備の検討・整備を行い、サービスの向上に努めます。 また、設置場所については、環境面や駐車場の確保にも考慮し、市民等の教養及び文化の向上を図ることを目的に設置されている都市総合文化施設「ウェルビア伊予」の敷地内としています。 伊予市では、「～うるおいと生きがいのひとつづくり～」を政策目標に掲げ、市民の文化の振興を図っていく上で、文化ホールの建設や文化施設の整備を進めていくものです。 なお、施設に当たっては、提出いただいたご意見や関係者のご意見を十分考慮して進めてまいります。

16	<p>ウエルビア伊予内に建設という計画に賛成です。建設するからには、ウエルビア伊予の宿泊機能とタイアップして中途半端な施設ではなく、高名なアーティストたちにも来てもらえるようなホールにしていきたいと希望します。</p>
17	<p>一日も早く建設して、文化事業に力を入れて欲しいです。</p>
18	<p>文化ホールは必要ですが、しっかりとしたコンセプトにもとづく文化芸術活動の拠点として運営される体制・マネージメント（ソフト）が保障されることが不可欠です。これまでのソフトなき全国類似の多目的「ハコ物」施設にしてはいけなと考えます。</p>
19	<p>今後の本市の推計人口（2030年31,154人）からみて大きなホールは必要ありません。中山・双海地区にも施設がありますし、通勤・生活圏に近い愛媛県や松山市の文化施設も利用しています。近隣の文化施設でも大ホールの利用頻度は限られており、砥部町では800人利用はほとんどない現状で自主事業による集客に追われています。推計人口に相応しい規模となると、現状の600名程度で充分だと考えます。また音響機能の高い200名程度の小ホールも要望します。舞台・音響・控え室・座席・バリアフリーなどは充実させる必要があります。伊予市らしい個性的なホールのデザイン設計をプロポーザル方式で広く募集してはどうでしょうか。愛媛県産の木材を活用した地球環境にやさしい優れた文化的な建築物として、市民が誇りに感じる文化ホールを構想してほしいです。</p>
20	<p>この四半世紀で、体育会系施設の充実には採算を度外視して積極的に取り組んでいるように見られますが、芸術文化系の施設への投資が全く見られません。新たに作るのであれば、純粋な文化ホールとしてきちんと投資してください。特に、今の伊予市に欠けている文化事業に力を入れ、音響・舞台芸術的な面を充実させるべきであり、素人考えだけで議論を進めるのではなく、技術的に実績のある専門家や企業の意見も参考にすべきです。</p> <p>また、移動式の客席にするという意見もあるようですが、可動式の客席にした時点で、音響的には犠牲になる側面が発生するので、音響設備の充実にはなりません。アリーナはしおさい公園やウエルビアなど既に存在しているのだから、そちらを使えばいいので、わざわざ余分な経費をかけて市民会館に可動式客席を設置する必要はないと思います。純粋な文化ホールとしての専門性を追求してほしいです。</p>
21	<p>もう文化ホールのような施設を必要とする時代ではなくなつたと考えられます。いずれ中予大合併は避けられなくなる中、松山には県民文化会館があり、松前には文化センターがあるので、そちらを活用すれば良いと考えます。</p>
22	<p>ウエルビア伊予は設立以来何年かは分かりませんが、文化ホールは市役所に隣接すべきです。ウエルビア伊予は今後老朽化して、補修費の増大は目に見えています。</p>
23	<p>「現在の状態で長く使えるのであれば…」という意見もありますが、現在の状態（楽屋は狭く、空調は故障が頻発、ほとんどの備品が著しく老朽化し耐用年数を大幅に超えている）を全く把握していない（しようとしていない）意見である。また、稼働率の低さを予測して、否定的な意見が見られるが、稼働率云々を基に話をするのであれば、近年伊予市が作ったり買取したほとんどの公共施設は低い稼働率で、経営的に収支がとれていないはずである。その点を棚上げて文化ホールだけ否定する根拠が分からない。また、近隣市町に備わっている図書館や文化ホールに比べ、伊予市の施設たるや貧相で目も当てられない。にもかかわらず必要ないという意見が出るのは理解できない。市政に関わる方がこんな調子だと、伊予市から松前町や松山市へ転出しようという若い世代が多いのも仕方がないのかもしれない。</p>

⑧ 本庁舎建設事業について			
24	現在の所で良いと思います。老人の方は足がなくなりますので、現在の所で建替えてほしいです。	<p>伊予市庁舎は、昭和33年1月1日に落成して以来、既に50年以上が経過しており、耐用年数・耐震構造の問題に加え、度重なる増改築でバリアフリーの問題や課の配置が分かりにくく動線も悪いと、市民の皆様にも不便を来たしています。</p> <p>今後ますます重要となる地域のつながりや公共的活動を支援するために、活動拠点施設となる自治支援センターを含め、市民がより利用しやすい施設として、また災害時の防災拠点として、その役割が十分発揮できる施設の整備を行います。</p> <p>今回の庁舎建設に当たっては、総合計画建設事業検討委員会からの建設候補地の答申を尊重し、市の中心市街地活性化基本方針や都市計画、さらに公共交通の利便などを総合的に判断し、現在地での改築を行うことにいたしました。</p> <p>なお、財源については合併協議において合併特例債を活用して建設することが確認されていることから、活用期限の平成26年度までに整備することとしています。</p>	
25	現在の所が望ましい。公共交通にも便利であり、街の中心にあることが市民にとって便利である。		
26	駅の近くの所が望ましいです。今の場所は双海・中山からも交通の便（JR）が近くて、適しています。場所が狭ければ3階建て、4階建てにすれば良いのではないのでしょうか。現在の場所でもよろしくをお願いします。		
27	現在地は駐車場が狭いので、広い駐車場は必要だと思います。		
28	伊予市のためにお金を使わないようにお願いします。		
29	新庁舎は現在地でも良いと思いますが、将来のことを考えると集約案も一理あります。		
30	いずれ中予大合併は避けられなくなる中、合併後に使い道がなく、空き部屋だらけになる可能性が高いと思います。また、政権交代をしてから日が浅く、どういう国政になるか分からない状態であり、合併特例債の期限ぎりぎりまで判断を待つべきだと思います。 どうしても、耐用年数や耐震構造に問題がある場合は、ウェルピア伊予の空間（体育館や大宴会場など）を利用するののも一つの案だと思います。現在の中央公民館の建替え後に会議室を使う案も良いと思います。		
31	新庁舎建設に反対します。お金（税金）の使い方を考えると、他に使わねばならないことがあると思います。建物を新しくするより、内容（中身）を新しくするために使ってほしいです。例えば図書館活動や書物の揃え方といった、文化的・教育的な、精神を豊かにする方向にあってほしいです。		
⑨ 中山地域事務所自治支援センター整備事業について			
32	中山地域のシンボル（地域の顔）として、国道に面した現在地が良いです。国道から見えるので、市外からの来客者に分かりやすく、入りやすいと思います。		<p>今回の中山地域事務所自治支援センターは、中山地域事務所（行政事務所）・公民館・保健センター・自治支援センター・児童館など、多機能・複合型施設を計画しており、予定の規模は現在の中山地域事務所と同規模程度を計画しています。</p> <p>新しい施設は、健診時の駐車スペース・子ども達への安全性の確保、自治支援センターの機能を有することから、市民が集う施設として一定の敷地面積が必要であるため、現庁舎敷地は手狭と判断し、現中央公民館敷地への建設を計画したものです。</p>
33	現在の位置を希望します。中山の中心であり、町民が一番通る所です。外の掲示板や垂れ幕も目に留まります。バス停に近く、時間があれば読む方もおられ、市のことにも関心が向くと思います。保健センターの方だと目的で行く方のみになると思います。国道を車で通る町外の方は、信号で停まらないうと、あっという間に通り過ぎ、中山の存在感がなくなります。ホテル・栗の季節には、中山地域事務所と陸橋を目標に来られる方が多く、場所を説明する時にも目印になります。 中山のシンボルでもあり、活力の源になる機能を総括する建物です。駐車場の問題なら、利用者が多い時は、保健センターに駐車して来られます。町民が一番分かり易く訪問しやすい、現在の位置が良いと思います。		
34	長年慣れ親しんだ場所なので現在地が良いです。駐車場にするには、国道の信号に近く、道路が狭い上に車の出入りが多く、危ないと思います。幼児・児童や高齢者にとって、交通面だけでなく、いろいろな面で危険を伴います。中山公民館（保健センター）を駐車場にした方が便利で、安心して駐車できます。		
35	現在地が良いです。町の真ん中に駐車場はいらなと思います。少し離れていても車は駐車できます。		
36	町の中心で国道からもよく見え、中山の象徴である地域事務所の移設を考える必要があるのでしょうか。町の中心にあり、交通の便もよく、どこから来られた方々にも案内しやすく、住民の皆さんも足を運びやすく、一等地だと思います。 ホテル祭り等イベントの折は、特に目印になり案内が容易です。現在地を希望します。		
37	現在の庁舎跡に新庁舎並びに諸施設を新設することにより、街並みの景観も良くなり、町全体としても良いと考えます。 駐車場は東町側の公民館跡地の方が出入りが便利だと思います。		

⑩ 施設の整備候補地の意見について		
38	<p>伊予園芸集荷場用地を購入し、全ての施設を1カ所に集約する案を希望します。公共交通機関に近いので、お年寄りに優しく、また公共機関の利用促進による経済効果、二酸化炭素排出量の削減にも繋がります。</p> <p>これだけ利便性の高い土地であれば、全ての施設や駐車場を一括して建設してもスペースが確保できます。施設の集約により、共有スペースの有効活用、建設費等の経費削減及び施設の維持管理費等の削減に繋がります。商店街も近く、人が集まる魅力的な環境が整うと思います。</p> <p>土地の購入資金は、市が所有する不動産等を売却して捻出すれば良いと思います。将来子や孫に負担とならない配慮をする必要があります。</p>	<p>市では、今回計画する各主要施設の機能と役割、また財政バランスを考慮し、それぞれの施設を、現在、市及び市土地開発公社が所有する土地に配置整備することになっています。</p> <p>今回の施設の候補地の決定に当たっては、総合計画建設事業検討委員会からの答申内容を尊重しながら、伊予園芸集荷場用地は高額な土地代及び移転補償が伴うこと、湊町埋立地は平成17年9月28日に市が購入しないとの方針決定を行っていること、さらには、中心市街地活性化基本構想や都市計画などを総合的に判断し、現在、市が所有している土地を基本に、庁舎は現在地、総合保健福祉センターは尾崎、図書館及び文化ホールはウェルピア伊予に建設することになっています。</p> <p>なお、「中央公民館・老人福祉センター」、「児童館」の施設の建替えについては、現在のところ予定がありません。児童館と形態は異なりますが、放課後児童クラブの施設整備に関する事業については、改善の必要が高いため早急に整備する計画としております。</p>
39	<p>伊予園芸集荷場用地が最適と考えます。歩くのが大変という市民・利用者が多い中、利便性を最優先するのなら一カ所に集約することが最大のサービスになります。集約することにより、ランニングコストの減少やシステム等の効率化といった、経費節約のメリットがあると思います。また公共交通機関（JR・伊予鉄）や町家との一体化を図ることによって、町の活性化に繋がります。</p> <p>伊予園芸の土地が高いと言いますが、交渉の余地があるのではないのでしょうか。園芸の土地全てが有効に活用されているとは思いません。</p> <p>あちこちの土地を買ったから、それを有効活用するというのであれば考え方が逆だと思います。市民も市職員も伊予市民として今後関わることです。集約化こそ一体感が生まれてくるのではないのでしょうか。</p>	
40	<p>建設事業検討委員会の答申に反対です。候補地の検討において、湊町臨海埋立地が①県からの土地購入が必要②高潮の問題により、検討から外されていますが、県は伊予市に購入してほしいという意向があり、購入代金も他の候補地に比べると低価格です。また、高潮対策は、海岸の内側に塀を作ることににより消波ブロックより非常に安価にできると聞いています。</p>	
41	<p>建設事業検討委員会の答申案に反対です。分散して建設する案は利用者の利便が悪くなり、伊予園芸集荷場用地を購入する案は高い単価で土地を購入することになり、いずれも公共サービスや経費増加の低下を引き起こします。</p> <p>湊町臨海埋立地であれば、安い坪単価で購入し、全ての施設（新庁舎・総合保健福祉センター・給食センター・図書館・文化ホール・駐車場など）を集約することができる広さがあります。このことが議論されなくて、埋立地が危険であるような答申の内容では賛成できません。</p>	
42	<p>湊町臨海埋立地という広大な土地があり、充分1カ所に集約できます。利便性もあり、財政難からも市民の負担も軽減できます。今後住民の高齢化が一層進む中、分散された役所へ足を運ぶことはできません。安全、便利、低価格の面からも、特に安心・安全性の件は、以前国立病院誘致の検討地であったことで証明されています。</p>	
43	<p>地盤、冠水等の問題点を整備、解消すれば、湊町臨海埋立地に集約する方が便利になります。交通の便が悪いのであれば、市内に安価なバスを運行してはどうでしょうか。</p>	
44	<p>県は何の為に湊町臨海埋立地を作ったのでしょうか。荒地にするために埋立てたのではないと思います。あの埋立地に公の建物が建てば、自然に商店街も出来てくるのではないのでしょうか。国道から自動車が入りやすい道を作れば、皆も市役所へ行きやすくなります。</p>	
45	<p>湊町臨海埋立地に庁舎とイベント広場、給食センター、商業用地、住宅用地を整備すれば良いと思います。</p>	
46	<p>湊町臨海埋立地の一区画を庁舎、給食センターの使用地とし、後は広場としておけば、どのような時代にも変更することができます。図書館、文化財展示、社協は現在の庁舎の利用が費用の軽減にもなります。文化ホールは現在のホールを改築して使用すれば良いでしょう。給食センターに食堂、軽食、喫茶、売店を備えると広場の利用価値が上がります。いざ災害があれば、仮設のテント、避難地として使用ができます。</p>	
47	<p>湊町臨海埋立地が良いです。全国的にもウォーターフロントが開発されています。市もそれにならうように願っています。</p>	

48	市民の利便性を考えると、一カ所に集約する方がよく、新しく建替えるのであれば、湊町臨海埋立地に集約した方がいいです。ただ、どちらが経費が安くなるか検討をする必要があります。大差ないのであれば、集約する方がいいです。将来に向かっての一定の方向性を示すべきです。
49	財政難の折、なぜ建設費の高い場所を選択するのか理解できません。少しでも安くなる場所を選択するのが一般常識です。あちらこちらと分散して建設するのは、市民の利便性を考えると疑問です。各候補地の概算建設費を公開し、市民に選択してもらうのが一番良い方法だと考えます。
50	行政の集約は、利用する方もされる方も効率性や利便性があります。分散すると将来禍根を残すことになるでしょう。人口減少や高齢化の現状の中、補助金目当てで安易に施設を作るべきではありません。将来を見据え、地域住民の負担や効率、利便性を考慮すべきです。
51	施設の分散案は前向きではありません。市民一人ひとりの負担が増加し、公共サービス・職員の技術継承が低下する懸念があります。
52	市の機能を分散することは、市民にとってワンストップでの行政サービスが受けられなくなり、不便なものになります。
53	用地取得の必要がある場合は、どれくらいの費用がいるのか、具体的な数値を出してください。
54	意見公募とは名ばかりで、最初から出来レースの予感がします。財政難と言いながら、なぜ費用が何倍もかかる方法を選ぶのか理解に苦しみます。少しでも安く建設できるかを考えるのが行政の役割だと思います。もっと市民に対してオープンな情報を流してください。借金を背負うのは市民です。
55	中山や上・下灘から来るには、車を利用するのだから、町中に施設を建設する必要はないと思います。伊予市街の形態も中心街から郊外型になっています。
56	文化ホールの設置場所は、ウェルピア伊予に併設するとなっています。高齢化社会を考えた時、交通アクセス面の不便さ、郊外分散化による利用度の低下問題、都市計画上的の変更問題があります。現在の「保健センター・図書館」と「中央公民館・老人福祉センター」のある土地に中央公民館・自治支援センター・会議室を併設したホールを考えると、敷地・駐車スペースの問題はありますが、現在の市民会館の会議室機能も統合することができ、市庁舎に近いため利用度も高いと思われます。あらためて比較検討が必要だと考えます。 図書館・歴史資料館との関係を含めて、文化ホールのコンセプト・内容・設備等について基本構想を検討する専門家を含めた委員会を早急に立ち上げてください。
57	庁舎の建設規模は4,500㎡となっていますが、現在地以外に建替える余地はないのでしょうか。また総合保健福祉センターの用地は、北山崎農協跡地と隣接地を取得するとなっており、市土地開発公社との関係もあると思いますが、どうしても取得しなければならないのでしょうか。 私はウェルピア伊予の土地が広いので、そこにコンパクトに建物を配置してはどうかと提案します。有効に活用できるように駐車場を広く取ったり、市中心部から福祉バス等を走らせると利便も良くなります。費用対効果が最善に活かされ、市民サービスが向上するようにすべきです。
58	ぐんちゅう保育所の道路を挟んだ北側にある土地（約1,000坪）を購入し、老人福祉センター・保健センター・図書館・中央公民館を建て、現施設は駐車スペースにする方が効率が良いと思います。道路を挟みますが、エレベーター方式の移動や歩道専用トンネルを利用すれば大丈夫だと思います。
59	今の所では見通しが難しいと思います。街中にある製材工場などを活用して、一元化すれば良いのではないのでしょうか。
60	児童館を建設する予定地は、学校に近く子供の遊び場としては最適の条件が揃っていますが、売却の噂もあるようです。子供の遊び場が少ない今、建設には賛成です。

⑪ 総合計画実施計画全般について		
61	計画している 240 億円の借金は、市民一人当たり 60 万円以上の借金となります。経済性を無視した候補地の選定となっています。	<p>実施計画は、伊予市の総合計画を具体的・計画的に進めるために、目標年次や事業費・事業規模を定めるもので、実施に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるよう、将来性・機能性・効率性・利便性を考慮した上で取り組んでまいります。</p> <p>建設を予定している公共施設は、耐震性がなく、経年劣化による修繕費の増大も著しく、現状のまま利用した場合でも大規模な修繕が必要で、その大規模改修を行ったとしても大きな耐用年数の延長にはなりません。建替えに当たっては、合併特例債など有利な起債を活用しながら、それぞれの施設に適合した条件で整備を行います。整備した施設間の移動については、新たな公共交通システムの構築を行い、利用しやすい形態を創造します。</p> <p>実施計画の策定については、中長期財政計画に基づく財政状況の収支バランスを考慮した計画を立てておりますが、通常経費のさらなる削減に努め、一層、健全な財政運営となるよう留意してまいります。また、これら実施計画に掲げる施設や事業の推進はもとより、それに携わる職員の意識改革については、人事評価制度の運用により個々の能力・意欲を向上し、サービスやマナーの向上を図ります。</p> <p>今後は、生活文化圏の広域化・観光の重要性が増すことが考えられるため、滞在型の余暇活動や地域資源を活かしたグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムといった参加・体験型の観光を進め、オールシーズン化・リピート化等を促進するなど外部に目を向ける一方、生活の拠点を置く市民のためにも、社会教育施設や保健福祉施設、県道・市道の整備といった事業に対して費用対効果を勘案しつつ、順次整備を進めてまいります。</p>
62	伊予市の公債費残高は高く、公共施設整備に利用する合併特例債や過疎債は条件が良くても所詮は借金です。今後の少子高齢化や過疎化、税収悪化は避けられません。将来の地方交付税の減額も考えた上で都市計画を立てなければならぬと思います。	
63	財政問題や維持管理費について十分な見通しや対策が必要です。合併特例債は交付税による償還措置があるとはいえ、3割は将来の負債であり、合併 10 年後の交付税算定替えによる交付税減少や人口減による税収減、「事業仕分け」による補助金・交付金削減など収入面では大変厳しい状況が予測されます。松前町では文化・スポーツ施設など「ハコ物」の維持管理費が毎年 1 億円以上かかっており、収益的事業でない文化ホールや社会教育施設の場合、指定管理方式によっても公費投入は避けられません。公共サービスと税・費用負担についての市民の理解・コンセンサスを十分はかりながら、施設計画・事業予算を精査していく必要があります。施設ごとの建設コスト・維持管理コストなどを透明化し、公的責任を明確にしつつ市民の参画と協働で運営していく方式（市民ボランティアなど）の導入もこれからは必要です。	
64	今後 10 年間で、自動車を運転できる人が極端に減少すると予想されます。老人福祉センターや役所、図書館、公民館、買物、病院など公共交通機関を利用してもらふ施設は集約した方が利用率も上がるのではないのでしょうか。箱物施設の年間維持管理費は建設費の 1～10% くらい必要とされているので、市民が望まない施設を建設すべきではないと思います。	
65	施設や庁舎を、今購入したり、変更したりする必要性を感じません。現在あるもので活用していただき、もう少し道路整備等に力を入れてほしいと思います。	
66	実施計画案に反対します。市の負債増は市民への将来負担になります。進めるなら、過疎債（国補助金）・合併剰余金・市遊休地の売却等の範囲内でお願いします。 行政サービスについては、過剰なサービスを求めず、みんなが辛抱することも必要と思います。 また自治体負債率について、国の早期健全化基準 350%、市の将来負担比率 145.9% だから大丈夫だろうというのは、結果責任を問われない役人的妄想です。	
67	行政には、公共サービスの向上・接客マナー向上・敏速な対応を図っていただきたい。伊予市には山・海と自然があふれているので、有効活用できる観光施設を建設すれば、光り輝く生き生きとした住み良い伊予市が生まれると思います。	
68	環境にやさしい市内産の木材を利用した建物となるよう希望します。	
69	将来の高速道路の無料化や地方分権の業務等、広域的な発想で議論してください。	
⑫ その他の意見について		
70	巨額の資金で箱物を建設する前に、将来の税収増の元になる超少子化対策に投資すべきだと思います。	<p>少子化対策については、総合計画において保育サービスや子育て支援の充実・ファミリーサポート事業の推進を掲げております。これらの支援事業を円滑に進めるための必要な整備を進めてまいります。</p> <p>また、公園環境の改善、警察署や交通安全協会等と連携を密にし、信号や標識の整備・充実を図ります。</p>
71	伊予市には自然がたくさんありますが、活かされていません。住み良い伊予市づくり、子供たちが自然の中で生き生き育つ安全環境を推進してください。	
72	伊予市には、子供が遊ぶ所が少ないので、そのような場所が欲しいです。道路を渡るのも危ないので、信号を付けてほしいです。	
73	市の施設がいろいろと別の場所にあるので、その位置が知りたいです。図書館、福祉協議会、保健センター、保健相談窓口や法律相談窓口など略図でも良いので欲しいです。	公共施設の案内は現在ホームページに公開しておりますが、より分かりやすい形でお示しできるよう検討してまいります。
74	伊予市意見公募手続条例第 8 条に明記されている、「実施機関は、前条の規定により提出された意見を考慮して、政策等を定める意思決定を行うものとする。」の実施機関とは何を指すのか、意思決定とはどのように実行されるのか（5W1H）を教えてください。	<p>実施機関とは、同法第 2 条第 3 項各号に定められた機関（市長・教育委員会・選挙管理委員会など）となります。</p> <p>なお、意思決定については、伊予市庁議等に関する規程（平成 18 年訓令第 5 号）による庁議において審議し、機関決定を行い、市長権限事務にあっては決裁により、市長が最終的な意思決定を行います。</p>

